

地域活性化人材募集に係る事前相談受付

受付期間：令和7年6月1日～6月30日

内 容：一般社団法人水間門前町コ・デザイン区では、下記の「地域活性化人材募集要項（案）」の
おり、地域活性化人材の募集を検討しています。

募集に際し、事前相談を受け付けます。

※なお、下記の募集要項（案）は、変更になる場合及び諸事情及び状況により人材募集しない場合があることをご了承のうえ、事前相談に応募ください。

記

地域活性化人材募集要項（案）

一般社団法人水間門前町コ・デザイン区

貝塚市は、人口 82,754 人、面積 43.93 km² 主要産業は製造業、関西国際空港近接でアクセス良好。
海から山までの細長い地形を有しており水間鉄道が縦走しています。

水間門前町は、水間寺を中心に形成された長い歴史がある町です。古い町並みやレトロな喫茶店、道標
や水路など遺構が点在し、水間寺への参詣鉄道として敷かれた水間鉄道は開通 100 周年を迎えます。

一般社団法人水間門前町コ・デザイン区は、「今あるものから未来へ紡ぐ。～水間門前町の賑わいを再
び～」をコンセプトにエリアマネジメントを行う組織として令和 6 年 3 月に設立しました。同年 5 月に
は、都市再生推進法人に指定され、観光客と地域の方が交流できる観光休憩所やレンタルスペースの運
営、空き家などをリノベーションしての店舗誘致、イベントや雰囲気づくりなど国や貝塚市と連携して
地域活性化に取り組んでいます。

一般社団法人水間門前町コ・デザイン区と連携しながら、ご自身の知識や経験を活かし、地域活性化に
意欲的にチャレンジしたい方のご応募をお待ちしています。

1 募集概要

水間門前町で夢を実現させたい、自分が主体となって何かに取り組みたい、水間門前町において
起業、二拠点居住、定住したいなど意欲がある人材を募集します。

2 委託業務内容

（1）【自主業務】

活動提案した内容を実現するための業務

※活動した月の翌月 5 日までに月例報告を提出し、月 1 回ミーティングで報告

活動提案の例

- ・地域資源を活用した商品の造成に関する内容
- ・イベントなど構築運営などに関する内容

- ・地域のプロモーションに関する内容 など

※いずれも地域で稼ぎ自走するための具体的な方策を提案すること。

(2) 【団体業務】

一般社団法人水間門前町コ・デザイン区が企画した事業を推進するための業務

※企画提案及びスタッフとしての運営を行っていただきます。

業務例

- ・お土産、ツアーの企画・運営に関する業務
- ・水間門前町「水の芸術祭」の準備、運営業務
- ・貝塚みずま春フェスタの準備、運営業務
- ・水間門前町喫茶図書室及び桜のテラスの管理運営業務
- ・管理物件空き家空き地駐車場等の清掃・整備業務
- ・その他、理事会で決定した業務 など

(3) 【マネージャー業務】(プレイングマネージャー枠応募のみ)

※上記①②に加え、地域活性化スタッフ同士及び専務理事との連携調整、地域活性化スタッフの育成及びチーム構築など

業務例

- ・月1回のミーティングの開催・運営
- ・(1) 業務に対してのアドバイス及び育成型評価
- ・(2) 業務に対してのデレクション
- ・専務理事及び理事会の方針との業務内容の調整 など

3 募集対象

(1) 共通要件 (次の各号の要件を全て満たす者)

- ・水間門前町における観光まちづくり活動等に意欲があり積極的に活動する方
- ・委託期間終了後も水間門前町で事業を継続する意欲のある方
- ・原則として年齢20歳以上(令和7年4月1日現在)
- ・性別・学歴は不問
- ・水間門前町で②業務を週3日以上できる方
- ・心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

(2) 優先要件 (次の各号の要件を満たす者を優先する。)

- ・水間門前町に住民票を異動し、生活できる方
- ・水間門前町で二拠点生活(週5日以上)できる方
- ・貝塚市外から貝塚市内に住民票を異動し、生活できる方
- ・普通自動車運転免許を取得している方

- ・ Word、Excel や WEB、SNS の一般的な操作ができる方

(3) プレイングマネージャー枠要件

企業及び自治体・団体等において、プロデューサー、ディレクター、マネージャー等として2年以上の実務経験があり、次のいずれかに該当する者

- ・ MBA、学術修士（観光地域づくり等）の大学院修士・博士の方
- ・ 一般財団法人地域活性化センター「全国地域リーダー養成塾」を修了した方
又は今年度修了見込みの方
- ・ その他、観光地域づくり、地域活性化、地方創生について上記同等以上の知見があると、一般社団法人水間門前町コ・デザイン区において判断した方

- 4 募集人数 地域活性化プレーヤー 若干名
地域活性化プレイングマネージャー 1名

5 委託形態及び期間

- (1) 一般社団法人水間門前町コ・デザイン区との業務委託契約（準委任契約）となります。
※雇用契約ではありませんので、雇用関係はありません。
- (2) 契約日は、相談の上、決定します。
- (3) 契約期間は、契約の日から令和8年3月31日までとします。
- (4) 委任者・受任者の双方は、いつでも委任契約・準委任契約を解除できます（民法651条1項）。ただし、相手方に不利な時期に委任契約・準委任契約を解除した場合には、相手方に生じた損害を賠償しなければなりません（同条2項）。

6 活動時間

委託業務を遅延なく遂行できるよう設定をお願いします。

7 委託料の概要

以下の内訳を基準に、委託費として支払います。

(1) 業務委託費

250,000 円～／月

プレイングマネージャーは別途手当あります。

※優先要件の有無・経験・資格・実績等により異なります。

(2) 活動費 別途支給あります。

※なお、対象となる経費は別紙「活動経費の基準」のとおりです。

※一般社団法人水間門前町コ・デザイン区との雇用関係はないため、健康保険及び年金等については、個人負担で加入が必要です。

8 応募手続

(1) 応募期間

第1次応募期間：令和7年7月1日(火)から令和7年7月20日(日)

※定員に達しない場合は第2次募集を行います。

(2) 応募方法 ※先ずは「8 選考」の事前相談を実施してください。

下記提出書類を一般社団法人水間門前町コ・デザイン区まで郵送または持参してください。

- ・応募用紙
- ・履歴書（写真を貼付してください）
- ・職務経歴書
- ・企画提案書（企画提案書、別紙「活動スケジュール」）
- ・マネージャーの場合：マネージャー追加枠要件を証明する書類等

(3) その他

応募に係る費用は、全て応募者の自己負担となります。

9 選考

(1) 事前相談

着任後のミスマッチングを防ぐため、事前相談を実施しています。応募者と一般社団法人水間門前町コ・デザイン区がお互いの考えを共有し、応募前に疑問点などを解消します。事前相談はオンラインでも可能です。

(2) 第1次選考（書類審査）

書類審査の上、結果を文書で通知します。

(3) 第2次選考（面接審査）

第1次選考合格者を対象に、プレゼンテーション及び面接審査を行います。日時や会場等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

(4) 第2次選考結果のお知らせ

選考結果が決定次第お知らせします。合格者（内定者）とは、着任に向けた協議を行います。

※第2次選考の結果については、面接終了後10日以内にメールにて通知予定です。

※選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。

10 その他

(1) 提出された書類は返却しません。

(2) 選考の参加のために必要な費用（交通費、郵送料等）は、応募者の負担となります。

(3) 本応募要項の一部が変更になる場合があります。

11 応募先・問い合わせ先

〒597-0104

大阪府貝塚市水間 624 番地

一般社団法人水間門前町コ・デザイン区

メール codesign.mizuma@gmail.com

別紙 「活動経費の基準」

(経費の例)

- ・ 住居（月 30,000 円以内）
- ・ 活動旅費等移動に要する経費
- ・ 作業道具・消耗品等に要する経費
- ・ 関係者間の調整・意見交換会等に要する事務的な経費
- ・ 研修受講に要する経費
- ・ 各種コーディネートを実施する NPO 法人等に対する委託費
- ・ 地域住民との交流や地域活性化する取組に要する経費
- ・ 活動拠点整備（空き店舗改修など）に要する経費
- ・ 定住・二拠点居住の環境整備（空き家改修など）に要する経費
- ・ 定住・二拠点居住に向けて必要となる研修・資格取得に要する経費（例：受講料、旅費、教材費等）
- ・ 定住・二拠点居住に向けて必要となる活動に関する需用費（例：試作品の原材料費、消耗品費等）